

藤岡市地域おこし協力隊（林業振興） 令和8年度募集要項

藤岡市は群馬県の南西部に位置し、総面積180.29km²で、東は埼玉県上里町や神川町、西は甘楽町や下仁田町、南は神流町や埼玉県秩父市、北は高崎市や玉村町と接しており、東西に細長い地形となっています。また東京からは約90kmに位置しています。

市の北部は、関越自動車道や上信越自動車道のインターチェンジを有しているため、日本海から太平洋、東北から中京・関西を結ぶ高速自動車道の結節点であり、東京方面からの玄関口として重要な役割を担っています。

一方で市の南西部は赤久縄山や御荷鉾山などを有し、市域の約60%を森林が占めており、鮎川や三波川、神流川などの清流にも恵まれています。

森林の多い本市において、林業従事者の高齢化や担い手の不足等、林業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、手入れの行き届かない森林整備や林業作業道の開設を行っていますが、林業従事者の不足により豊富な森林資源を活用することができていません。

そこで、本市の森林整備を担う人材を育成するため、林業に興味のある方を募集します。



1. 業務内容

- (1) 林業事業体等での研修による技術の習得（植付、下刈、獣害防除、間伐作業など）
- (2) 林業活動に必要な資格の取得（刈払機、チェーンソー講習等）
- (3) 森林管理に必要な調査、設計、測量に関する知識、技術の習得
- (4) 森林、林業に関する普及啓発活動（SNS等を活用した情報発信）
- (5) その他、本市の林業の振興に関する活動全般

2. 募集対象

以下の（1）から（10）の条件を全て満たす方のうちから市長が任用します。

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域に現に住所を有する方で、委嘱後速やかに本市に住民票を異動させることのできる方（任用を受ける前に既に本市に定住し、または定着している方を除く）

※ 地域要件の詳細については、総務省「地域おこし協力隊」のウェブページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」で確認してください。

- (2) 応募時点で、年齢が満20歳以上40歳以下の方（男女不問）
- (3) 心身ともに健康で誠実に職務が遂行できる方
- (4) 林業の活性化に熱意を有し、かつ積極的に取り組む意思のある方
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方
- (6) パソコンの基本的な操作（ワード、エクセル、インターネット等）ができる方
- (7) SNS等を使用して情報発信ができる方
- (8) 任期終了後も継続して藤岡市に定住する意思のある方
- (9) 藤岡市の条例及び規則等を遵守し、職務命令に従うことができる方
- (10) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

3. 募集人数

地域おこし協力隊員（林業振興） 1名

4. 勤務地

藤岡市役所森林環境部森林課（藤岡市中栗須327）
市内の林業事業体及び民間事業体等

5. 任用形態及び任用期間

- (1) **会計年度任用職員**として藤岡市長が任用します。
- (2) 任用期間は、任用した日から令和9年3月31日までとします。
（令和9年4月1日以降の任用に関しては協議の上決定します。）
- (3) 最長で任用日の初日から3年間任用します。

6. 勤務日数及び勤務時間

(1) 週5日 (有給休暇 10日)

(2) 午前8時30分から午後5時までの勤務とします(週37時間30分)。

※ 時間外、土日祝日及び12月29日から1月3日に勤務を行った場合は振替での対応とします。

7. 報酬及び手当等

(1) 報酬は、月額200,000円とします。

(2) 期末・勤勉手当は、報酬額と任用期間を基にして算定した額を支給します。

(3) 通勤手当は、自宅から藤岡市役所又は林業事業体等までの距離を基にして算定した額を支給します。

※ 報酬の確定は、議会での予算成立後(3月)となります。

8. 待遇及び福利厚生

(1) 休暇日で業務に支障がない限り兼業は可能ですが、ご相談ください。

(2) 住居は自身で契約していただきます。

(上限40,000円/月までは補助を行います。)

(3) 社会保険(健康保険・厚生年金保険)、労災保険及び雇用保険に加入します。

(4) 業務に必要な備品及び消耗品は、予算の範囲内において用意します。

(5) 業務に使用する車両は、公用車又は自身の車両を使用していただきます。

9. 応募手続き

(1) 応募期間

令和8年度採用 随時募集

(2) 提出書類

①エントリーシート

②住民票抄本の原本

(住所、氏名、生年月日及び性別が記載されているもの。)

※ 提出していただいた書類は返却いたしません。

※ 持参の場合は、土日祝日及び年末年始を除いた午前8時30分から午後5時15分までとします。

(3) 提出先・問い合わせ先

藤岡市 森林環境部 森林課 森林政策係

〒375-8601 藤岡市中栗須327

電話番号：0274-40-2316

E-mail：sinrin@city.fujioka.gunma.jp

10. 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

※第1次選考結果については、文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に面接を実施します。

※会場（藤岡市役所庁舎内）までの交通費等は自己負担といたします。

(3) 最終結果

第2次選考終了後、選考結果を文書で通知します。

11. その他

不明な点がありましたら、上記問い合わせ先までご連絡ください。

また応募いただきました内容について、確認のため連絡をさせていただきますことがありますので、あらかじめご了承ください。